

藤沢産ロゴマークキャンペーン応募規約

藤沢市地産地消推進事業実行委員会が Instagram を活用して実施する「藤沢産ロゴマークキャンペーン」（以下「企画」といいます。）に応募する場合は、以下をよくお読みいただき、同意のうえ、応募してください。また、応募された場合には、本規約に同意されたものとみなします。

1 応募期間

2023年10月1日（日）から2023年11月30日（木）まで

2 参加特典

キャンペーンにご参加いただいた方の中から抽選で賞品をプレゼントします。※商品は選べません。

3 応募方法

- (1) 公式 Instagram アカウント (@oishii_fujisawa_san) をフォロー
 - (2) ハッシュタグ「#おいしい藤沢産」「#藤沢産ロゴマークキャンペーン」を付けて「藤沢産ロゴマーク（※）」の写真を投稿して、応募規約に同意
- (※) 藤沢産ロゴマーク



4 写真の応募・掲載について

- (1) 本企画の参加には、Instagram のアカウントが必要です。
- (2) 応募期間中又は掲載確定までの間に、Instagram のアカウントを非公開にしている場合、応募を確認することができないため、本企画には参加できません。
- (3) どなたでも、何度でも応募できます。ただし、原則、応募者本人が撮影した写真（動画不可）が対象となります。代理で投稿する場合には、撮影者の許諾を得たうえで応募してください。
- (4) 作品は、令和5年10月1日以降に「藤沢産ロゴマーク」を撮影した写真で、「地産地消」をテーマとしてください。
- (5) 未成年の方は、保護者の同意を得たうえで応募してください。

(6) 応募者以外の方が写った写真を投稿する場合は、その方から許諾を得たうえで投稿してください。肖像権等の第三者の権利侵害があった場合、藤沢市地産地消推進事業実行委員会は一切責任を負いません。

(7) 藤沢市地産地消推進事業実行委員会は、応募者からの個別承諾なく、何らの追加対価も要せず、また期間の定めなく、自らまたは第三者をして、応募者の写真及びそのハッシュタグを、本企画の目的のために、複製、上映、加工、編集、頒布、公衆送信その他の方法で利用することができるものとします。(藤沢市地産地消推進計画のほか、市ホームページ、SNS等における広報活動等に活用できるものとします。)

(8) 作品の著作権は、応募者にそれぞれ留保されるものとしますが、応募者は、藤沢市地産地消推進事業実行委員会又は第三者による上記(7)利用について、応募者の肖像権、著作権、著作隣接権、著作者人格権その他いかなる権利の主張も行わないものとし、また、第三者をして行わせないものとします。

(9) 藤沢市地産地消推進事業実行委員会は、投稿時の送信中の事故・データの損失・喪失等については一切責任を負いません。

5 応募の無効について

(1) ハッシュタグ「#おいしい藤沢産」「#藤沢産ロゴマークキャンペーン」のない投稿

(2) 当選確定までの間に投稿を削除した場合

(3) 著作権等第三者の権利を侵害するもの、名誉・信用・プライバシーを毀損するもの、迷惑行為となるもの、第三者や他社(その他製品を含む)を誹謗中傷する表現、差別的な表現、嫌悪感を抱く可能性のある表現、公序良俗に反する表現、その他法令違反となるもの及びその恐れがあると藤沢市地産地消推進事業実行委員会が判断したもの

(4) 広告宣伝、選挙活動、特定の思想・宗教への勧誘、営業行為等を目的とするもの

(5) 住所、氏名、電話番号等の個人情報が含まれるもの

(6) 他者が撮影した写真を無断で使用した場合

(7) 抽選時に公式 Instagram アカウント (@oishii_fujisawa_san) をフォローしていない場合

6 結果発表について

(1) 応募期間終了後に抽選を行います。

(2) 当選者には、公式 Instagram アカウント (@oishii_fujisawa_san) からダイレクトメッセージで連絡します。

(3) 当選連絡受信後3日以内に、ご連絡先、賞品お届け先等、必要事項を指定の方法でご連絡ください。ご連絡が3日以内でない場合は当選を無効とさせていただきますのでご注意ください。

7 免責・その他

(1) 藤沢市地産地消推進事業実行委員会は、本企画の応募により応募者に生じた一切のトラブル・損害等について、いかなる責任も負いません。また、第三者からの苦情や異議申し立てに関し、藤沢市地産地消推進事業実行委員会は当該紛争には一切関知せず、応募者本人が責任をもって解決するものとし、また、損害が生じた場合においても、藤沢市地産地消推進事業実行委員会は一切の責任を負いません。

(2) 本企画の運営が合理的に予測、あるいは管理不可能な事態に陥った場合、企画開催期間中であっても藤沢市地産地消推進事業実行委員会は本企画を中止する権利を有します。

(3) 本企画は、Instagramの提供・協賛によるものではありません。

(4) 本企画の応募にかかるインターネット接続料及び通信費は応募者の負担となります。

(5) スマートフォンや各種機種 of 操作方法、アプリの設定などに関するお問い合わせは、携帯電話各社、メーカー、提供元などにお問い合わせください。

(6) 個人情報 は商品発送のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

(事務担当)

藤沢市地産地消推進事業実行委員会事務局
藤沢市経済部農業水産課
地産地消・畜産・水産担当内

〒251-8601

藤沢市朝日町1番地の1

電話：0466-50-3532

Email：fj-nousui@city.fujisawa.lg.jp